

消 防 計 画

※作成例のため、建物の規模、個々の事情を考慮し、必要に応じて内容の変更、追加又は削除を行い、本作成例を一つの目安として、作成して下さい。

第1 目的

この計画は、消防法第8条第1項に基づき、_____の防火管理についての必要な事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とする。

第2 適用範囲

この計画は、_____に勤務し、出入りするすべての者に適用するものとする。

第3 管理権原者

- 1 管理権原者は、_____の防火管理業務について、すべての責任を持つものとする。
- 2 管理権原者は、管理的又は監督的な立場にあり、かつ、防火管理業務を適正に遂行できる権限を持つ者を防火管理者として選任して、防火管理業務を行わせるものとする。
- 3 管理権原者は、防火管理者が消防計画を作成（変更）する場合は、必要な指示を与えるものとする。

第4 防火管理者

防火管理者は、すべての権限を持って、次の業務を行うものとする。

- 1 消防計画の作成（変更）
- 2 自衛消防組織の編成と任務分担
- 3 火災予防上の自主点検の実施と維持管理
- 4 消防用設備等の点検とその立会い及び維持管理
- 5 防火、避難施設の維持管理
- 6 収容人員の適正管理
- 7 従業員等に対する防火上必要な教育の実施
- 8 消火、通報及び避難の訓練の実施
- 9 消防機関への連絡等
- 10 管理権原者への報告等
- 11 放火防止対策の推進
- 12 地震その他の災害に関する諸対策
- 13 工事中の安全対策の樹立
- 14 その他

第5 自衛消防組織の編成及び任務等

- 1 災害が発生した場合に、被害を最小限にとどめるため、自衛消防隊を組織する。
- 2 自衛消防隊の組織及び任務分担は、別表1のとおりとする。

第6 火災予防上の自主点検

消防用設備等及び建物等の自主点検は次のとおり実施する。

- 1 建物等の自主点検は、別表2に基づき、_____ヶ月に_____回実施する。
- 2 消防用設備等の自主点検は、別表3に基づき、_____ヶ月に_____回実施する。
- 3 防火管理者は、自主点検の結果を「防火管理維持台帳」に保管する。
- 4 不備、欠陥部分がある場合は、管理権原者又は防火管理者に報告すること。

第7 従業員等が守るべき事項

- 1 避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を設けたり、置いたりしないこと。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないこと。
- 3 喫煙できる場所は、_____、_____とする。
- 4 火気使用設備器具が使用できる場所は、_____、_____とする。

第8 放火防止対策

- 1 建物の外周部及び敷地内にはダンボール等の可燃物を放置しない。
- 2 倉庫、書庫等は施錠する。
- 3 終業時には、必ず施錠する。

第9 消防用設備等の法定点検

- 1 消防用設備等の法定点検を、点検業者に委託して、下表により実施する。

消防用設備等の名称	機器点検	総合点検
	月、 月	
	月、 月	月
	月、 月	月
	月、 月	月
	月、 月	月

- 2 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を樹立し整備する。
- 3 防火管理者は、点検結果の記録を「防火管理維持台帳」に保管する。

第10 地震対策

- 1 窓ガラス、看板及び広告塔等の落下、飛散、倒壊を防止すること。
- 2 棚、備品、器具及び物品等の転倒、落下を防止すること。
- 3 火気使用設備器具の上部及び周囲に、転倒落下のおそれのある物品、燃えやすい物品を置かないこと。
- 4 火気使用設備器具の自動消火装置、自動停止装置等の安全装置の作動状況を点検する。
- 5 地震に備え、非常用物品及び装備品を備蓄し、定期的に点検する。
- 6 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とし、地震動終了後、二次災害の発生を防止するため、建物、火気設備器具の点検・検査を実施し、安全を確認した後使用する。

第11 防災教育

従業員・新入社員等到下表により、防災教育を行う。

対象者	実施者、実施時期、内容等
従業員	
新入社員 パート等	

第12 訓練

防火管理者は、自衛消防隊員及び従業員等到下表により、消防訓練を行う。

種別	実施時期	備考（参加者、訓練内容）
消火訓練	月、月	
通報訓練	月、月	
避難訓練	月、月	
その他の訓練	月、月	
総合訓練	月、月	

第13 消防機関への連絡、報告

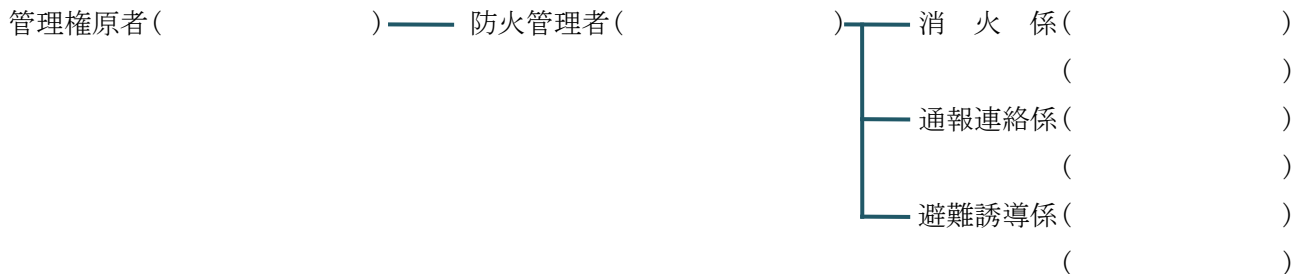
- 1 防火管理者の選任（解任）の届出
- 2 消防計画の変更の届出
- 3 消防用設備等の点検結果を、_____年に1回消防署長に報告
- 4 消防訓練の実施計画届及び実施結果届
- 5 増改築や用途変更に関する事項
- 6 その他防火管理について必要な事項

附 則

この消防計画は、_____年_____月_____日から施行する。

別表 1

1. 自衛消防隊組織図



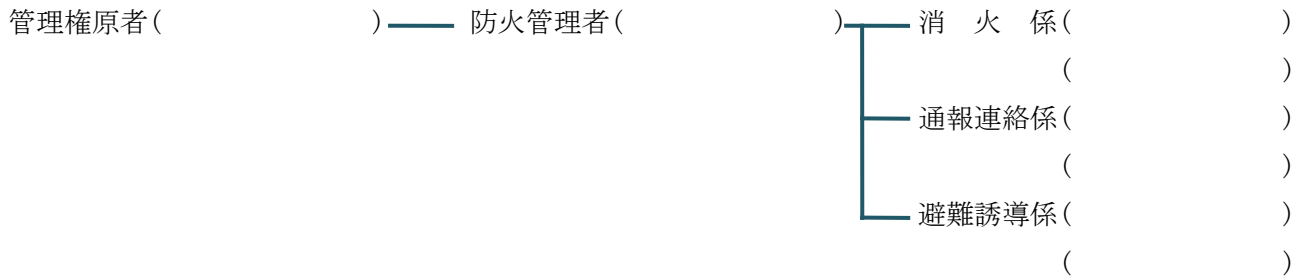
2. 夜間・休日の自衛消防隊組織図

※防火管理業務の委託状況（有・無）

（有）の場合

名称() 住所()
電話番号()

（無）の場合



任務分担表

担当者	任務分担
管理権原者	自衛消防隊を統括し、防火管理者に指示する。
防火管理者	各係を指揮統括し、状況の把握をする。
消火係	消火器等を活用した消火活動をする。
通報連絡係	消防機関への通報及び所定場所への連絡をする。
避難誘導係	避難誘導及び避難状況の確認をする。

別表 2

自主点検チェック表（建物）

実施項目及び確認箇所					確認結果
建 物 構 造	(1) 柱・はり・壁・床 コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。				
	(2) 天井 仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等はないか。				
	(3) 窓枠・サッシ・ガラス 窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下、又は枠自体のはずれのおそれのある腐食、ゆるみ、著しい変形等がないか。				
	(4) 外壁・ひさし・パラペット 貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。				
避 難 施 設	(1) 避難通路 ① 避難通路の幅員が確保されているか。 ② 避難上支障となる物品等を置いていないか。				
	(2) 階段 階段室に物品が置かれていないか。				
	(3) 避難口 ① 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ② 避難階段等に通じる出入口の幅は適切か。 ③ 避難階段等に通じる出入口・屋外への出入口の付近に物品その他の障害物はないか。				
火 気 使 用 設 備 器 具	(1) 厨房設備 ① 可燃物品からの保有距離は適正か。 ② 異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。 ③ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。				
	(2) ガスストーブ、石油ストーブ ① 自動消火装置は適正に機能するか。 ② 火気周囲は整理整頓されているか。				
電 気 設 備	電気器具 ① コードに亀裂、老化、損傷はないか。 ② タコ足の接続を行っていないか。 ③ 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。				
その他					
検査実施者氏名	検査実施日	検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認	

(備考) 不備欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告する。

(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 ⊙…即時改修

別表3

自主点検チェック表（消防用設備等）

実施設備	確認箇所	点検結果
消火器 (年 月 日実施)	(1) 設置場所に置いてあるか。 (2) 消火薬剤の漏れ、変形、損傷、腐食等がないか。 (3) 安全栓が外れていないか。安全栓の封が脱落していないか。 (4) ホースに変形、損傷、老化等がなく、内部に詰まりがないか。 (5) 圧力計が指示範囲内にあるか。	
屋内消火栓設備 泡消火設備（移動式） (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。 (2) 消火栓扉は確実に開閉できるか。 (3) ホース、ノズルが接続され、変形、損傷はないか。 (4) 表示灯は点灯しているか。	
スプリンクラー設備 (年 月 日実施)	(1) 散水の障害はないか。（例、物品の集積など） (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 送水口の変形及び操作障害はないか。 (4) スプリンクラーのヘッドに漏れ、変形はないか。 (5) 制御弁は閉鎖されていないか。	
水噴霧消火設備 (年 月 日実施)	(1) 散水の障害はないか。（例、物品の集積など） (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 管、管継手に漏れ、変形はないか。	
泡消火設備（固定式） (年 月 日実施)	(1) 泡の分布を妨げるものがないか。 (2) 間仕切り、棚等の新設による未警戒部分はないか。 (3) 泡のヘッドにつまり、変形はないか。	
不活性ガス消火設備 ハロゲン化物消火設備 粉末消火設備 (年 月 日実施)	(1) 起動装置又はその直近に防護区画の名称、取扱方法、保安上の注意事項等が明確に表示されているか。（手動式起動装置） (2) 手動式起動装置の直近の見やすい箇所に「不活性ガス消火設備」「ハロゲン化物消火設備」「粉末消火設備」の表示が設けてあるか。 (3) スピーカー及びヘッドに変形、損傷、つぶれなどはないか。 (4) 貯蔵容器の設置場所に標識が設けてあるか。	
屋外消火栓設備 (年 月 日実施)	(1) 使用上の障害となる物品はないか。 (2) 消火栓扉の表面には、「消火栓」又は「ホース格納箱」と表示されているか。 (3) ホース、ノズルに変形、損傷はないか。	
動力消防ポンプ設備 (年 月 日実施)	(1) 常置場所の周囲に、使用の障害となるような物がないか。 (2) 車台、ボディ等に割れ、曲がり及びボルトの緩みがないか。 (3) 管そう、ノズル、ストレーナー等に変形、損傷がないか。	
自動火災報知設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更による未警戒部分はないか。 (4) 感知器の破損、変形、脱落はないか。	
ガス漏れ火災警報設備 (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機のスイッチは、ベル停止となっていないか。 (3) 用途変更、間仕切り変更、ガス燃焼機器の設置場所の変更等による未警戒部分はないか。 (4) ガス漏れ検知器に変形、損傷、腐食等がないか。	
漏電火災警報器 (年 月 日実施)	(1) 電源表示灯は点灯しているか。 (2) 受信機の外形に変形、損傷、腐食等がなく、油煙、ホコリ、錆等で固着していないか。	
非常ベル (年 月 日実施)	(1) 表示灯は点灯しているか。 (2) 操作上障害となる物がないか。 (3) 押しボタンの保護板に破損、変形、損傷、脱落等がないか。	
放送設備 (年 月 日実施)	(1) 電源監視用の電源電圧計の指示が適正か、電源監視用の表示灯が正常に点灯しているか。 (2) 試験的に放送設備により、放送ができるかどうか確認する。	
避難器具 (年 月 日実施)	(1) 避難に際し、容易に接近できるか。 (2) 格納場所の付近に物品等が置かれ、避難器具の所在がわかりにくくなっていないか。 (3) 開口部付近に書棚、展示台等が置かれ、開口部をふさいでいないか。 (4) 降下する際に障害となるものがなく、必要な広さが確保されているか。 (5) 標識に変形、脱落、汚損がないか。	
誘導灯 (年 月 日実施)	(1) 改装等により、設置位置が不適正になっていないか。 (2) 誘導灯の周囲には、間仕切り、衝立、ロッカー等があって、視認障害となっていないか。 (3) 外箱及び表示面は、変形、損傷、脱落、汚損等がなく、かつ適正な取り付け状態であるか。 (4) 不点灯、ちらつき等がないか。	
消防用水 (年 月 日実施)	(1) 周囲に樹木等使用上の障害となる物がないか。 (2) 道路から吸管投入口又は採水口までに消防自動車の進入通路が確保されているか。 (3) 地下式の防火水槽、池等は、水量が著しく減少していないか。	
連結散水設備 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか。また送水活動に障害となるものがないか。 (2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3) 散水ヘッドの各部に変形、損傷等がないか。 (4) 散水ヘッドの周囲には、散水を妨げる広告物、棚等の障害物がないか。	
連結送水管 (年 月 日実施)	(1) 送水口の周囲は、消防自動車の接近に支障がないか。また送水活動に障害となるものがないか。 (2) 送水口に変形、損傷、著しい腐食等がないか。 (3) 放水口の周囲には、ホースの接続や延長等の使用上の障害となる物がないか。 (4) 放水口を格納する箱は変形、損傷、腐食等がなく、扉の開閉に異常がないか。 (5) 表示灯は点灯しているか。	
非常コンセント設備 (年 月 日実施)	(1) 周囲に使用上の障害となるような物がないか。 (2) 保護箱は変形、損傷、腐食等がなく容易に扉が開閉できるか。 (3) 表示灯は点灯しているか。	
検査実施者氏名	防火管理者確認	

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。

(凡例) ○：良、×：不備・欠陥、⊗：即時改修